

平成30年度第5回神岡地域協議会会議録

平成30年12月20日

神岡地域協議会

平成30年度第5回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	4
■協議	4
地域枠予算活用事業について	4
大仙市地域づくり事業補助金に係る検証について	8
地域公共交通に関する提言	10
■その他	23
■閉会	23
■署名	23

平成30年度 第5回神岡地域協議会 会議録

■日 時：平成30年12月20日（木） 午後2時

■会 場：神岡支所 3階 大会議室

■出席委員： 11名

齊 藤 亘、伊 藤 明 美、久米川 和 行、今 野 公 行、
齊 藤 恵 子、齊 藤 劭、齊 藤 博、佐々木 徹、
鈴 木 幸 一、高 橋 しげ子、中 村 淑 子

■欠席委員： 5名

今 真 弓、齊 藤 由 紀、鈴 木 幸 寿、鈴 木 美 保、
傳 野 和 樹

■出席職員： 10名

老 松 博 行（大仙市長）	齋 藤 博 美（神岡支所長）
小田原 一 春（市民サービス課長）	岩 根 浩 幸（農林建設課長）
黒 川 博（中央公民館長）	田 口 美和子（まちづくり課長）
高 山 知 洋（まちづくり課副主幹）	川 原 潤 哉（まちづくり課主任）
舩 谷 恵理子（地域活性化推進室主幹）	
及 川 隼 平（地域活性化推進室主任）	

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名員の指名
- 4 案 件
 - （1）地域枠予算活用事業について【協議】
 - （2）大仙市地域づくり事業補助金に係る検証について【検証】
 - （3）地域公共交通に関する提言
- 6 その他
- 7 閉 会

(午後 2 時 開会)

○小田原市民サービス課長 (以下「市民サービス課長」と表記)

本日は、お足元の悪い中、また年末のお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から平成 30 年度第 5 回地域協議会を始めさせていただきます。

はじめに、齊藤会長よりごあいさつをいただきます。

○齊藤神岡地域協議会会長 (以下「会長」と表記)

お疲れ様でございます。師走のお忙しい中でございますけれども、地域協議会にご参加いただき本当にありがとうございます。普段から皆様には地域の活性化のためご尽力いただいているところですが、当協議会、発足以来特色ある地域づくりということを念頭に開催されておることは皆さんご承知のことと思います。今年度はまだ 3 ヶ月残っておりますので、皆さんのお知恵を拝借しながら一步でもその特色ある地域づくりに近づければと思っております。先日皆さんにご協議いただきましたカレンダーも各お宅に配付されたようでございます。大変すばらしい出来栄でないかと思っております。ご覧いただいた皆さんにも、いいものができましたねとのお言葉を頂戴しております。このカレンダー作りも地域活性化、特色ある神岡というものを目指しながら、できれば半永久的に継続したいと思っております。今後も皆様のアイデアを拝借しながらより良いものをと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

残すところ 10 日余り、天候穏やかな師走と思ひているところです。普段であれば、市役所の方は市民の皆様からの雪に対する要望等でたくさん電話の鳴る時期でありますけれども、今年は除雪もまだ 2 回ほどしか出動しておりません。今後、天気予報によりますとクリスマス寒波、年越し寒波が来そうです。いろいろ雪に関するご相談も委員の皆様にあろうかと思ひます。その節は、市役所にご相談いただければ対応するものと思ひますので、近隣の方々の見守りも兼ねながら委員活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日はこの後、3 時半から第 2 部が予定されておりますので、どうか進行にご協力いただきますことをお願ひしながら、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○市民サービス課長

ありがとうございました。続きまして、齊藤支所長よりごあいさつを申し上げます。

○齊藤神岡支所長 (以下「支所長」と表記)

皆様こんにちは。今年度第 5 回の神岡地域協議会を開催しましたところ、年末のお忙しい中、また、足元の悪い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、私の方から 10 月の地域協議会以降の、当支所管内の主な出来事について

てご報告させていただきます。

はじめに、10月28日に神岡小学校でニコニコサンデーが開催されました。雨模様の天気でしたけれども、保護者の方々はじめ、地域の方々などが集まり大盛況の開催となっております。以前、地域枠予算を活用して準備した臼、杵も活躍しており、子ども達が大変喜んで顔を見てまいりました。10月30日には、大仙市の金婚式が仙北ふれあい文化センターで開催されました。当日の出席は64組のご夫妻で、神岡地域からは3組の方々に参加されておりました。11月3日に、地域枠予算活用事業であります第12回全日本残月花火選手権大会が北檜岡地区の田んぼで開催されました。今年は天気にも恵まれて、主催者の大曲青年会議所に加え横手、湯沢の青年会議所のご協力と、大仙市、仙北市、美郷町の各企業からの協賛もありまして、例年になく豪華で数多い景品が準備されており、参加された方々も大変盛り上がり楽しんで帰った様子でした。11月23日には、第11回目となりました秋田飴売り節全国大会が農村環境改善センターを会場に開催されております。今年は一般の部に72名、年少の部に8名の出場がございまして、優勝された太田地域の倉田珠衣さんは、今年秋田県で行われている全国大会4冠ということでした。11月29日には、第45回神岡自治会連合会対話集会在福祉センターで開催されました。地区座談会に出席された委員の方もいると思っておりますけれども、それぞれの地区から様々なご要望をお受けいたしました。要望の中の一つは地元の皆様も協力してくださるとのお話を当日いただきましたので、この後、市民協働型事業としてご協議いただくこととなっております。11月30日には、神岡地域の除雪の出動式を企業体の皆さんと支所職員とで行いました。事故や怪我のない安全な冬を乗り切ってもらおうということで、企業体の皆さんには本当に難儀をかけますけれどもどうかよろしくお願ひしたいと思います。

地域協議会の自主事業として取り組んでおりました地域カレンダーも完成いたしました。今月、神岡地域の全世帯及び地元の企業の方に配付させていただいたところがございます。さらにもう一つ、11月7日に委員の皆様からお集まりいただき音楽交流館前の花壇に、2,700個のチューリップの球根ということでかなりの数でしたけれども、おかげ様で予定の時間内で植栽が完了しました。来年の春には綺麗な花が咲くことを楽しみにして、この冬を乗り切りたいと思ひます。

今日は定例会の後に第2部として、老松市長と地域公共交通についての意見交換をしていただくことになっておりますので、そちらの方もよろしくお願ひいたします。

最後に、今年一年、委員の皆様には大変ご難儀をおかけいたしました。本当にありがとうございます。来年もどうぞよろしくお願ひ申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。今日はどうかよろしくお願ひいたします。

○市民サービス課長

この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例第8条4項の規定に基づきまして、齊藤会長にお願ひいたします。

○会長

それでは会議を始めます。本日、今真弓委員、齊藤由紀委員、鈴木幸寿委員、鈴木美保委員、傳野和樹委員より欠席の届けが出されておりますが、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

次に会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、7番齊藤博委員と10番佐々木徹委員をお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。はじめに、地域枠活用予算事業についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

【資料 No. 1 に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。それでは、資料 No. 1 の事業について協議いたします。

はじめに、ふれあいサロン祭り実行委員会による「ふれあいサロン祭り」についてです。ご意見等ございますでしょうか。

収支予算書を拝見しますと、支出で地域枠予算を活用するのが記念品代と手数料の94,455円で、この会を開催するにあたってこれで賄えるということでしょうけれども、参加費の300円を昼食代に充てるとしても、謝礼は地域枠予算の方へ申請があった場合、該当となるものではないでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

ふれあいサロン祭りの謝礼ですが、市民協働型の場合、申請された時に協議会でその都度審議ということになります。もう1点雑費という部分、事務用品だとは思いますが、こちらに関しては問題なく対象にあげられます。

○会長

ありがとうございます。今後のためにご検討いただきながら、この会の活性化につなげていただきたいと思いますという気持ちでした。

この件に関しまして、委員のみなさんから何かございませんでしょうか。

○久米川和行委員

予算書を見る限り昼食代と記念品代がほとんどとなっておりますが、もしよければ、この昼食代の内訳を教えてください。

○高橋しげ子委員

昼食代ですが、参加費は300円いただいて、500円のお弁当を用意しておりま

す。記念品代は、ビンゴゲームで全員に参加賞のような記念品をあげるほか、早く当たった方50名までに記念品を出そうかなというのでやっております。

○会長

ほかにございませんか。

○佐々木徹委員

桜の木の方、北檜岡下町内会で申請が出ていて、期待される事業の効果に町内会の方も参加して作業するとありますが、見積り内容を見ると本当に町内会の方も参加して行われる事業なのかなと。

○齊藤勲委員

地区座談会から対話集会にあがった件でして、地域住民は機械で掃った枝の車への運搬とか、人の手で持てるようなものを一緒にやる事業だと思っております。

○鈴木幸一委員

私も神宮寺の方のさくらの会に入っていますけれども、何かあった時のために地域の人も保険に加入しています。地域の方が参加してくれるというのであれば、やはり保険に加入した方が良いのではないかと考えております。それと、バスケットに乗って作業するのは業者の方でしょうが、下にいる方々が気を利かせてあげれば仕事はかどるので、そのあたりをよく打ち合わせしてやった方が能率よくできると思います。また、冬期間の場合は高所作業車を桜の木の側につけることができないかもしれないので、除雪をしてからというのであれば別ですが、そのあたりも検討しなければならないのではと思っております。

○会長

鈴木委員からは、質問というよりは保険料も盛り込まれるのかというお話と、作業の効率を考えた打合せをやるべきではないかというアドバイス、それと、作業をする上での現状からのご意見とうかがいましたけれども、事務局の方よろしいでしょうか。この予算計上の中で、保険料として拠出は可能ですか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

市民協働型として保険料を計上することは可能です。

○支所長

作業実施の打合せの中で町内会の方と検討したいと思います。もう一つ、鈴木委員からもお話がありましたけれども、これからの時期は雪が降りますので、桜の剪定はいかなものかということで業者さんに相談しましたところ、桜の剪定作業には1月

から2月頃がいいということでした。また、現場を見てもらって、例えば雪が積もっても作業は可能なのか相談しましたところ、それは可能だということでした。今年度は、地域の人達から協力をもらっての環境整備に地域枠はぜひ使っていただきたいということもありまして、最初は剪定の要望は当然市の方に来たんですけども、我々も協力するのでぜひやっていただけないかということで、申請をいただいて本日協議会へあげさせていただいたところです。

○齊藤 勲 委員

自治会連合会としても、共同作業をこれからどんどんやっていかないといけないだろうと思っております。例えば地域の自治会館や児童会館に桜の樹が植わっていたり、遊具があったりといった場合に、全て行政任せではなくて住民が手伝えるものは手伝ってという共助というものをこれからどんどん進めていかないと。様々な要因で市の予算が減っていった場合に住民のパワーが重要なのかなと思って、ことあるごとに地域のものは地域住民と一緒にやる形にもっていきたいと話しています。行政と住民が共同でやるような作業が増えていけばと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○会長

ほかにございませんか。

なければ、資料 No. 1 の 2 事業につきまして一括で承認いただきたいと思えます。ふれあいサロン祭り実行委員会による「ふれあいサロン祭り」と、北檜岡下町内会の「地域環境整備支援事業」について、承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、資料 No. 1 の市民協働型・市民主導型事業の協議は以上といたします。

続いて行政主導型事業について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

【資料 No. 2 に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。それでは、1 件の地域緊急型事業及び 2 件の行政主導型事業について、一括で協議させていただきたいと思えます。皆さんからご意見を頂戴いたします。よろしくをお願いします。

○会長

この観光案内看板には温泉の名称が入っているんですけども、行政主導型で全額該当になっていますが、温泉からはご協力いただけないものなのでしょうか。

○市民サービス課長

看板自体は当時の神岡町で直接設置したものです。看板の中身については会長がおっしゃったとおりですけども、看板の下の方には嶽雄館ですとか神岡地域内の事業所の名前もあって、観光案内板というよりは地域の施設の案内板というような性格と捉えておりますので、どうかご了承願います。

○会長

例えば、看板に私の会社をのせてください、広告料を出しますというように利用できるものですか。

○市民サービス課長

個人経営の会社となると、個人で手続き等をやっていかなければならないのかなと。その上で設置工事等もしていなければいけないのかなと思っております。

○会長

わかりました。市管理ということで承知したいと思います。
ほかにございませんか。

○齊藤勲委員

地域名表示板ですけども、ポール部分はかなり錆びている場所があります。ポールそのものが錆びていて、風を受けたら倒壊する恐れがあるのではないかと思いますので、錆の著しいところは取り替えや補強などの措置も含めたほうがいいのではないかと思います。

○市民サービス課長

貴重なご意見ありがとうございます。見積書の内訳を見ますとケレン作業・錆止上下塗装が17基となっております。これが、いま齊藤委員がおっしゃったポール部分の塗装修理のこととなります。2番目が文字看板の交換、その次、文字が剥がれているところ等の補修が4基となっております。それから、ポールが斜めになっているところにつきましては、アンカー部分から補修をするという内容でございますのでよろしく願いいたします。

○会長

ほかにございせんか。

なければ、この3件の事業につきまして承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。行政主導型事業の協議は以上といたします。

次に、大仙市地域づくり事業補助金に係る検証について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

【資料 No. 3 に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。それでは、この件について委員の皆様からご意見を頂戴いたします。よろしく申し上げます。

○佐々木徹委員

総合検証項目の中に事業がマンネリ化しているという項目がありますが、継続事業の場合マンネリ化という項目が必要なのか、参加人数が減少しているという項目もありますけれど、地域の人口が減ってくればどうしても減ってくるのではないのかと思います。マンネリ化の項目は必要ないのではないかと思いますし、参加人数についてももう少し別の表記の仕方があるような気がしますけれども、ご検討ください。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

確かにスポーツ交流会に関しましては会員数が減っておりますので、数字だけを見ると参加人数は減少傾向になってはいます。マンネリ化の部分は、私の方でも前々からそうだなという気持ちはございまして、ただ、大仙市全体の統一した検証シートとなっておりますので、マンネリ化の部分について見直しをした方がいいのではないかとこの形で進言してみたいと思います。ありがとうございます。

○齊藤博委員

スマイルボールとはどういうものですか。スカットボールについてもお願いします。

○高橋しげ子委員

スマイルボウリングというのは、ピンが10本あって球を投げるんですけど、普通のボウリングではなく、ゲートにくぐって倒さないと点数にならないという感じの

ものです。5人ずつで試合をしていくんですけれども、何本倒したかではなくて、5人で20回投げて全部倒れなければそれで終わりという感じのゲーム内容です。スカットボールは球を打って得点板の中に入れて競うという形のもので。

○齊藤博委員

スマイルボールでなくてスマイルボウリングですか。

○高橋しげ子委員

スマイルボウリングです。

○会長

ありがとうございました。ほかにございますか。

○齊藤勲委員

北檜岡の納涼の夕べ10回目が終わった時の反省会の中で、参加者がいつも同じでマンネリ化しているというのがあって、お盆直前にやれば帰郷している方々も参加できるだろうということで、11回目、12回目と変えたんですけれども、おかげ様で参加してくれる顔ぶれが変わってきて人数も多くなってきて非常に良かったと思っております。祝日ができるおかげなのか分からないですけれども、いずれ10年くらいを目処に、マンネリ化を防ぐための対策は各団体必要なのかなと思っております。今後、人が減った場合にどうやっていくかというのも考えてはいますが、とにかく盛り上がるようなことをしましょうということしかないのかなと思っております。

○会長

多分ですが、事業名は継続となっていますけれども内容は毎年新しいものになっていますので、そのあたりはご考慮いただきたいというお話だと思います。大変難しいところで、継続は精査しなさいという話もされるんですけれども、名称が同じなら同じことをやっているのか、内容をご覧くださいと言いたい気持ちもありますので、そのあたりは今後、皆様からご検討とご精査いただく課題かなと思っております。

ほかにございませんか。

なければ「大仙市地域づくり補助金に係る検証について」は以上といたします。

次に、次第の6. その他に入ります。事務局から何かございますか。

委員の皆さんからは何かございませんでしょうか。

ないようですので、一時休憩といたします。再開は午後3時30分となりますので、よろしく願いいたします。お疲れ様でした。

(休憩)

○会長

それでは会議を再開いたします。はじめに、老松市長よりご挨拶をいただきます。

○老松博行大仙市長（以下「大仙市長」と表記）

本日は、年末の大変お忙しいところ、通常地域協議会のご審議に加え、地域公共交通に関する意見交換のお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する中心的役割として、地域課題の解決に向けた地域予算の活用をはじめ、各種計画や施策への提言など、特段のご理解とお力添えをいただいているところであります。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日、皆様と意見交換をさせていただきます地域公共交通につきましては、皆さん既にご存じのことでもありますけれども、大仙市における重要施策のひとつとして位置づける分野であり、これまでも市の公共交通計画のもと、地域の実情に合った市民の足の確保に努めてきたところであります。しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行、路線バスのダイヤの縮小・廃止、さらには運転免許証の自主返納による交通弱者の増加など、様々な問題が顕在化してきており、これまでどおりの交通システムでは対応が困難になってきているとの認識であります。また、毎年行っております市政評価におきましても、公共交通は要望度が高い施策のひとつとなっており、さらなる充実が求められているところであると思っております。

市ではこうした現状を踏まえまして、改めて市民の皆様から「利用しやすい」「暮らしやすい」と言われるような、より良い地域公共交通の実現を目指しまして、2020年度を目途に、公共交通システム全体を再構築したいと考えているところであります。今年度は、その再構築に向けた「調査の年」として、市の広報誌を活用したアンケート調査を実施いたしました。また、本日のように各地域協議会の皆様と意見交換をさせていただくなど、市民の皆様から広くご意見やご提言をいただくこととしたところであります。本日も皆様から様々なご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ここ神岡地域における地域公共交通につきましては、現在、2路線のコミュニティバスと3路線の乗合タクシーが運行を行っております。コミュニティバスは、羽後交通の路線バスが廃止となったことから、代替の交通手段として平成27年度から運行しているもので、市営化により利用料金も2割程度安い料金となっております。また、昨年からは南外線におきましては一部運行ルートの見直しを行い、嶽の湯経由のルートに変更したことによりまして、杉山田線と同様に大曲地域や西仙北地域、南外地域からでもバスに乗って嶽の湯に行きやすい形態となっております。

一方、乗合タクシーでありますけれども、地域内の公共交通空白区域から公共施設や医療機関がある神宮寺中心部を結ぶ3路線を運行しておりまして、平成29年度からは神宮寺中心部の乗降場所をそれまでの停留所方式からエリア方式に変更いたしま

して、エリア内での乗降場所に弾力性を持たせ、停留所以外でも乗り降りできるように利便性を図ったところでもあります。

このように、地域の皆様からの意見や要望を取り入れながら地域公共交通の運営にあたっているところでもありますけれども、乗合タクシーの利用者はここ数年来、運行台数1台あたり平均約1.07人と非常に少ない状態であり、利用者を増加させるための方策が課題となっているところでもあります。

大仙市ではこうした公共交通の状況や地域課題を踏まえまして、どのような交通システムが適しているのか、あるいは限られた財源の中で市民の皆様から納得していただける交通システムはどうあるべきかなどを、しっかりと考えてまいりたいと思っておりますので、特段のご協力をよろしくお願いいたします。

結びになりますが、本日の意見交換会が有意義な機会になりますことをご期待申し上げます。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。それでは、「地域公共交通に関する提言」に入ります。はじめに、地域公共交通に関する意見について事務局から説明をお願いいたします。

○市民サービス課長

【資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。続いて市長との意見交換に移ります。早速であります。ただいまの事務局からの説明を踏まえまして意見交換を始めたいと思います。せっかくの機会ですので、委員の皆さんから忌憚のないご意見を頂戴し、会議を進めてまいりたいと思います。

最初に、県の地域公共交通の委員であります齊藤勲委員からお願いいたします。

○齊藤勲委員

持続可能な公共交通ということですが、現在の運行状況はこの先何年くらい維持できるものでしょうか。といいますのも、乗合タクシーやコミュニティバスなど様々な交通手段で地区ごとにやっていますが、この地区では乗合タクシーもあまり人気がなく、コミュニティバスも運行時間の関係もあってあまり人気がないという声が聞かれます。私も今日、この会場にコミュニティバスで来ましたけれども、乗客は私を含めて2名でした。もちろん、午後1時前後のバスですのであまり人が乗っていなかったのだとは思いますが。ただ、嶽の湯から2人、大曲方向に帰る人でしょうけれども乗ってました。やはり嶽の湯を停留所にしたのは良いことだなと思っています。いずれ、乗合タクシーについては、第4地区の座談会の際にもっと利用しやす

いような方法をお願いする旨の発言がございました。例えば宇船の方は刈和野の病院に行きたいという人もいますし、関金の方は直接大曲へ行きたいという人もいます。いまの運行状況だと、神岡支所周辺まで乗合タクシーで来てからコミュニティバスに乗って、さらに別の病院に行くとなると大曲駅前から循環バスへの乗り換えが必要です。ただでさえ若くなくて大変なのに、何回も乗り換えをしないではいけないというような不便さも聞こえてきます。なかなか有効な手段もないかとは思いますが、委員の皆さんからもそのあたりを踏まえて色々なご意見を出していただければと思います。

○大仙市長

いまの地域公共交通のシステムは、法律で定められた協議会で平成32年まで了承されておりますので、あと3年間は現在のシステムでやると決定されております。その後どうなるのかというご指摘だったと思いますが、いまよりもっと利用されて喜んでいただけるシステムをどうするかということで、計画を立てようとしているところです。乗合タクシーが大曲や刈和野方向に行っていないというご指摘がありましたが、この根幹にありますコミュニティバスについては杉山田と大曲のバスターミナル、南外と大曲のバスターミナルを結んでいるところでして、途中で嶽の湯を入れた関係で利用者も多くなったということでした。皆様から色々な意見を出していただいて、もっと利用していただけるような、喜んでいただけるような、便利になるようなシステムを構築したいということですので、現在のシステムをゼロにしてしまうという考えではなく、便利な点は残して更に利用する方が多くなれば一番良いと思っております。ほかの地域でも、高齢者や体の不自由な方、停留所まで歩くのが難儀だという方は、自宅前から病院の玄関まで運んでもらえないかというお話はあります。経費的な問題もありなかなか100パーセント応えるのは難しいですが、どこでバランスをとるのかということもありますので、個人的なご要望なども含めまして、色々な話題やご要望を出していただければと思います。

○会長

ありがとうございます。32年までは現状維持で、今後の在り方について検討するのがこの会であるというお話でしたので、そのあたりを踏まえまして委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

事務局から読み上げで説明のありました意見の中から、齊藤恵子委員、何か補足がございましたらお願ひいたします。

○齊藤恵子委員

この間たまたま話が出たものですが、普段は自分で運転している一人暮らしの方が、運転できない時があつてタクシーを利用して「乗合タクシーの券を持ってい

ます」という話をしたら、「今日は乗合タクシーの日ではない」という話をされたそうです。それで、曜日に関係なく乗合タクシーを利用できるようにならないか、機会があったらお話してきてくださいと言われたものですから、伝えておきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。乗合タクシーについての現場の声ですけれども、市長いかがでしょうか。

○大仙市長

乗合タクシーの週3回というのは神岡地域だけではなくてほかの地域もですが、本当に週3回、そして神岡の場合は月・水・木曜日でいいのかというのは改めて検討してみたいと思います。ありがとうございました。

○会長

ほかにご意見のある方はいらっしゃいませんか。

こちらから指名してよろしいでしょうか。久米川委員、補足を含めてご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

○久米川和行委員

先ほど市長さんが落としどころというお話をしましたけれども、その線引きには個人差があって、要望を一つひとつ聞いていくというのは正直不可能だと思います。一番考えないといけないのは、コミュニティバスを継続していくことによって市の財政がどうなっていくかということだと思います。財政的に厳しいのであれば本数を減らす、もしくは無くすということも一つなのかなと。こんなことを言うと、元気だからだろと言われてしまいますが、なにも一人で暮らしていて交通手段のない人に我慢しろと言っているのではなくて、今利用している人というのは聴き取りができるくらいの人数だと思うので、その方々に年間を通して何回も意見をきいたうえで、財政ができるギリギリのところまでケアしていかなければいけないというのが一つだと思います。そして、これから3年間は今の状況は変わらないという方向だと思うので、その後をどう計画していくのかというのを考えておかなければいけないと思います。コミュニティバスよりも乗合タクシーを増やした方がもしかしたら財政的に良いのかなというところも踏まえながら。

○大仙市長

ご指摘のとおりだと思います。バスを動かさずとなると、1人乗っていても20人乗っていてもかかる経費は同じです。ですから、利用者が少ないとなればその方法というのは利用価値のないもの、もしくは利用できない状況になっているのだろうという

ことで、見直しされることになると思います。お金をかけても乗車率が低いということであれば当然ご指摘を受けることになりますので、なかなか難しい点はありますけれども、今よりもっと利用されるシステムにするためにはどうしたらいいのか考えていきたいと思います。

私の方から少し話題提供です。湯沢市の方では、コミュニティバスと乗合タクシーがベースになっているのですが、それでも空白区域は出ており、NPO法人などで自家用車を使って有償で乗客を輸送する制度を導入したいと考えているようです。ある意味で共助ということで、集落の高齢者の方を買い物や病院、温泉などに連れて行ってもいいですよという申し出があればそれも一つの方法だと思いますので、市はそれをしっかりと支援していきたいと、具体的に言えば、車は市の方で用意するというやり方もあるのではないかと思います。コミュニティバス、乗合タクシーというのも一つの手法で、乗合タクシーは市内8地域全てで導入しています。コミュニティバスは市内3路線のみで、そのうち2路線が神岡地域を経由するもの、あとは太田地域の長信田線にして、南外地域と西仙北地域には市民バスというマイクロバスが入っていけないようなところへ行くものがあります。いずれ、必ずしも市またはタクシー会社さんが直接やるといったものだけでなく、NPO法人や自治会、自主防災組織、仲間内でなど、もちろん陸運局の許可は必要ですがそれは市が応援していきたいと思いますので、もしかしたら共助というのが一番細やかで親切なサービスを提供できる可能性があるのかなと思っております。今この計画の中で具体的に出てくるかどうかはわかりませんが、どこかにモデルでやっていただいて、それを皆さんに見ていただいてわかっていただくということも必要のかなと思っております。横手市の山内でも、買い物や病院に連れて行くというのをひとつの集落の皆さんがやっているということもありますので、あまり多くはありませんが新しい公共交通の形として出てきているようです。

○会長

ありがとうございます。意見書にもありましたNPOなどを含めて、前向きな検討も可能であるというお話のようです。齊藤委員と久米川委員は、神岡地域でも東側、大曲寄りの方々でしたけれども、違った地域的な観点から旧国道側の鈴木委員はどういったご意見をお持ちでしょうか。

○鈴木幸一委員

齊藤委員などは、NPOのようなものを立ち上げて最終的には対応していかなければならないのではないかとことを常々お話しております。私も市長のお話を聞いて、乗合タクシーやコミュニティバスだけでは皆が満足できるようにするのは無理ではないかと。なので、市の方で音頭をとっていただいて、市に相談すれば地域でNPOを立ち上げる場合などに助言してくれるとか、事務的な手続きも市職員の方がバ

ックアップするような感じでやっていただいて、いろいろなサービスを立ち上げていただければ良いなと思っていますところです。これからは65歳から70歳くらいまで働くようになって、70歳以降でなければNPOなどに協力できない方もあるかと思えますから、立ち上げた場合の運転手の確保も大変難しくなるでしょうから、皆で協力していくしかないだろうと思います。私は常々、動ける人が動いて、歳をとったら皆から助けをもらうというようになっていくのではないかと思っていますので、できるだけ皆が良いような方向にしていいただければと思います。

○大仙市長

NPO法人を立ち上げる時は、この関係の法人であればまちづくり課に相談していたければ良いと思いますし、最大限の支援をさせていただきたいと思います。市の方からやれというようなことは言えないのでなかなか難しいですけれども、少しでもそういう人たちが揃っている集落ですとか地域があれば、モデルケースということで全面的に市の方で応援したいと思っています。バス停まで遠いというご指摘もありましたけれども、バス停までの間を乗合タクシーでなんとかできないかという相談もありましたし、いろいろ相談してみたいと思います。必ずしもNPOなどでやってくださいというのではなくて、そういうやり方も実際にありますよという話です。やはりこれも一人では無理ですし、ある程度メンバーが揃っていて、近くに高齢の方やバス停まで歩くのが大変だという方がいらっしゃれば、お互いの利益が一致してできるのかなと思っています。システムを更に良くして利用していただけるには何をしたらいいのか、いまのシステムをベースに考えていただくというのがスタートだと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。鈴木委員のご意見も、手厚い公共交通というようなご希望のようです。NPOを立ち上げて個別の対応をするのも不可能ではないというお話がありましたが、立ち上げるに当たっての問題点などについては市の方でもうご検討いただいているのか、もしくは他の地域の例をご検証いただいているのか、もしあればご説明いただけますか。

○田口美和子まちづくり課長（以下「まちづくり課長」と表記）

市長が申し上げたとおり、大仙市内にはまだNPOを活用した公共交通が実施されている地域はありませんが、仮にそういった地域が出てきた場合、その話が出てきているということは地域の方である程度のお話は整った段階かと考えております。また、やりたいんだけど地域の方に来て相談を受けてほしいというようなご要望があれば、地域の方に入らせていただいご相談と体制の整備をさせていただきたいと思えます。あわせましてNPO法人格取得の手続きなどのお手伝い、あるいは免許につき

ましては、先程市長が申しあげました湯沢の例ですけれども、免許は市の方が取得するという形になっております。市民バスが南外と西仙北を通っておりますけれども、そちらも市の方で免許を取得して、実際に車を運転する方に何日間かの講習を受けていただくという形になっております。車両につきましては地域の方がお持ちの車を使っただけでも結構ですし、10人乗りくらいのワゴンがご入り用となれば、そちらもある程度検討を加えていきたいと思っております。ただ現在、各地域ともそういった声はまだまだ少ない状況でありまして、体制の整備は少し遅れているかとは思いますが、ぜひ神岡地域の皆さんのお力をお借りしまして、モデルケースということも考えていただければと思います。

○会長

ありがとうございます。課長のご説明では、市民が立ち上げた場合には市が免許を取り許可するというニュアンスのお話でしたけれども、市外からそういうNPOを大仙市内で行いたいという要望があった場合はどうなのでしょう。

○まちづくり課長

市外の方が立ち上げをしたいと言った場合も同様のお手伝いをさせていただきたいとは思いますが、実際のケースを見ながら検討という形になるかと思っております。

○会長

ありがとうございます。この件に関しまして、齊藤委員をお願いします。

○齊藤勲委員

やはり最終的に、地域住民が安心して買い物や病院などの外出をできるには、地域住民が手伝わないと無理なのかなと思っております。運転をしなくても目的地へ連れて行ってくれるような車が誰でも手に入る時代になるまでは、地域住民が行政や社会福祉協議会などの団体と手をたずさえてNPO法人を作っていくかざるを得ないのかなと思っておりますし、5、6年先にはこの神岡地域ではそういったものを立ち上げて運行しなければいけないと思っております。ただ、地域全体でそれをやってしまうと、コミュニティバスの沿線の方がバスを利用しなくなってしまいますので、現在乗合タクシーを利用している第3、第4、第6地区からNPOを作って、だんだんと全域に広がるような形になればいいと。まず、自治会の方で提案をして煮詰めていって、5、6年後にはきっちりと作っていきたいと思っておりますので、その際にはご協力をお願いいたします。加えて、先程鈴木委員の方からもありましたけれども、定年が65歳、70歳となってくると動ける人間が少なくなっていくということも事実ですし、いろいろな問題をはらんでいると思っておりますが、やる前からあれもダメ、これもダメではなくて、まずは立ち上げてみることでいいと思っておりますので、ひとつご協力をお願いいたします。

○大仙市長

自治連会長から力強いお言葉をいただいてうれしく思います。ご指摘がありましたとおり、コミュニティバスや乗合タクシーと競合することのないよう、補完し合うという考え方でやっていけば、徐々に公共交通の空白区域をなくしていけることになるのではないかと考えております。5、6年後というお話もありましたけれども、年数にこだわらずに状況を見ながら考えていただければと思いますし、3年後に新しいシステムができたあと改善できないのではなくて、実際にやってみたらあまり利用者がいないとなれば見直しも当然あり得ると思いますので、そのあたりは柔軟に、利用されるシステムを考えていけばいいのではないかなと考えております。

○会長

ありがとうございます。佐々木委員、ご意見ございますか。

○佐々木徹委員

公共交通の活用からずれていると思うのですが、乗合タクシーは必要なのだろうか。私の中では、タクシーの割引券という形の方が路線や時間の縛りもなく皆が活用しやすいサービスになると思うんですね。実験的な話かもしれないですけども、ためしに西部地区とか中央とかどこかでやってみても良いのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○会長

タクシー会社にも市の方から拠出があって運営されていて、バス会社にも路線を確保するために拠出があって、さらに個人的な補助というお話でしょうけれども。

○佐々木徹委員

乗合タクシーをストップしてという形です。コミュニティバスはやはり必要だと思いますので。

○会長

そのあたり、市長からご意見をお願いいたします。

○大仙市長

確認したところ、今のご指摘も検討材料としてあげるということでした。今までは現在のやり方がサービスの面や経費的な部分でベターだと思ってやってきましたが、佐々木委員がおっしゃったように通常のタクシーを使ってくださいとした場合、利用される方やタクシー会社への負担がどのようになるのかを検討したいと思います。

○まちづくり課長

今回の再構築の中で検討させていただくのですが、通常のタクシーと差別化をするために、今は例えば500円の料金で決まったルートと時間で走らせていただいております。ご提案のありました件につきましてはもちろん検討をさせていただきたいと思っております。ただそうした時に、タクシー会社が通常営業していくのにどの程度影響があるのかというところは協議していく必要があるのかなと考えております。

○会長

大変前向きなご意見ありがとうございます。いろいろとご意見のある方もいらっしゃるかと思いますけれども、福祉の観点からご意見を頂戴したいと思います。意見記述にありました高橋委員の方からご意見を伺ってよろしいですか。

○高橋しげ子委員

やはり、一人暮らしでも問題になっているのが買い物です。ヘルパーさんを使っている人は良いのですがけれども、それに該当しない人達の買い物というのがネックになってきているのかなというところですね。誰かをボランティアで頼んでも、保険のからみとか事故のからみとかも出てきますので、こちらの方でも一番の悩みかなと感じております。なので、何かいい解決策はないのかなということでNPOなどを立ち上げて買い物代行をというような意見も出ております。ただ、これがどこまで形となることができるものなのかというのが課題かなと思います。

○会長

J Aの食材配送や社会福祉協議会のサポートなどもありますけれども、やっぱり店に行って買いたいという気持ちなのでしょうね。

○高橋しげ子委員

そうですね。それと、神岡で一つだけ移動販売車があったのですがけれども、それも11月でやめてしまって困っているという人もいます。こちらの方でヘルパーさんに頼んで買うことができるよと言っても、やはり自分の目で見たいという方もおりますので、そういう点では結いっこサービスとかいろいろあります。結いっこサービスも利用していれば2ヵ月に1回は買い物をできるのですがけれども、なかなか使ってくれる人がいないというか、今利用したいからすぐ来てほしいという感じの人が多いので、なかなか広がっていかないのかなと感じています。

○会長

せっかくですので、福祉の観点から何か強い希望などはありませんか。

○高橋しげ子委員

自分としてはいろいろやってあげたいのですが、職員としてできることは限られていますし、ほかの支所も一緒ですが動ける職員が2人しかいませんので、そういう点では職員の数が足りないのかなと思っております。昔は病院とか買い物とかの送迎も社協でしていました。ただ、介護サービスが始まってから、それが白タク行為に当たるといってやめた経緯もあります。一日おきに透析がある人は、家族が連れていけないのでお願いしたいということで、こちらで乗せていったこともありましたが、白タク行為だと病院の方から言われればこちらの方でもできないし、そういうところがすみずみまでできていないサービスなのかなと悩んでおります。

○会長

良心的に行動したいという気持ちでしょうけれども、白タク行為だと言われてしまう部分もありまして、やはり公共交通をご利用くださいというようなお話になるかと思えますけれども。

私からひとつ、委員の皆さんにご意見を伺いたいと思います。はじめに市民サービス課長から説明のありました、利用状況についてご覧いただければと思います。コミュニティバスにつきましては、杉山田線が4. 11人という説明がございました。南外線については2. 96人。それと、乗合タクシーの利用状況ですけれども、ほぼ1人という状況の説明がありました。この数値的なところをいかにして伸ばしていくか、お考えをお持ちの委員がいらっしゃいましたらご意見を頂戴したいと思います。

○齊藤勲委員

乗合タクシーの利用は1人強くらいですけれども、確か登録されている人数は結構な数だったと思いますが、たくさん登録されていてどうして乗合タクシーを利用しないのか。登録したということは、いい制度だということで登録したのだと思いますけれども、利用していない方は例えば自分で運転できるのか、またはほぼ希望どおりに家族が送迎してくれるのかわかりませんが、利用していない方々のアンケートというのはどうなっているのでしょうか。

○まちづくり課長

神岡地域の乗合タクシーの登録者は300人程度、月の利用者は20人くらいと聞いております。市長が冒頭のあいさつで申し上げましたけれども、アンケート調査を実施いたしましたがその声については拾うことができなくて、いま各地域の乗合タクシー登録者について、重複になるかもしれませんが、個別にその部分を拾いたいと考えております。登録される際は年齢等は関係なく登録しますので、例えばおじいちゃん、おばあちゃんが登録される時に家族の分も登録するというような方も実は中に結

構いらっしゃいます。ただ、いざという時に使いましょうというような方が多くて、いま使いたいという方は実は少ないのかなと捉えております。その理由の部分拾えるように、これから各地域の声を拾っていきたいと考えております。

○会長

市民サービス課長は、この数字に関して今後の発展性についてはどうお考えでしょうか。NPOを立ち上げて個別の対応というのも大事ですけれども、既存のコミュニティバスと乗合タクシーを維持して盛り上げていく方法も、検討していかねなければいけない大きな課題かなと思っておりますので、課長の方からお話よろしいでしょうか。

○市民サービス課長

先程齊藤委員が言った、嶽の湯から大曲方面行のバスに人が乗ったのを見ましたというような話になりますが、路線の沿線にある一般の人達が使いやすい温泉などの施設を経由地としてルートを設定する、というのも一つあると思います。社会情勢も変わってくると思いますので、自ずとバスや乗合タクシーを利用する人は増えてくると思います。意見書の中にもありましたが、団塊の世代の方々が70代後半に近づいてくれば自分で運転する機会も少なくなってくると思いますので、そういう方々はまだ登録していない人が多いでしょうから、登録を呼びかける機会を作っていけたらと考えております。

○会長

ありがとうございます。もう一つ別の観点から、多分利用されている方は買い物などの意欲を満たすために利用していて、なぜ大曲や刈和野に行きたいかという、神岡の現状として商店が減ってしまったのも一つの要因であると私は考えております。そこで、商店を営んでおります伊藤委員、何かご意見はございますか。

○伊藤明美委員

北檜岡は一人暮らしのお年寄りが多くて、下着に入れるゴム一つ、ボタン一つ買うにもうちに来て「ないか」と言われるんです。それ一つのために大曲に走るというのはガソリン代の関係もありますので、うちで買い物がある時にはついでに買ってあげますよということはいつも声をかけています。ただ、肉や魚となると保健所の許可を得ないと売られないことになっているのでお断りしています。毎日食べるのにも苦勞するというか、昔は移動販売が来ればお年寄りの人達も買って賄っていたと思いますけれど、食材配送の方も冷凍食品が多くて、やはりお年寄りなので、いちいち解凍して料理するということはちょっと無理だと思うんですね。そういうことでお店があればいいかなと思いますけれど。それに、下着一つ買うにも、そこまで私たちが手をかけていいものかと考える時があります。うちでお年寄りを連れて行くために車を

出すというのも考えるところがあるので、もう少しそういうお店があればいいとは思いますが、うちとしては、そういうお年寄りの希望には一応こたえてはいます。

○会長

ありがとうございます。もうひとつ、今野委員はどういったお考えをお持ちでしょうか。

○今野公行委員

乗合タクシーでいけば大野線などは249人で一月当たり約20人。週3回だとすれば4週で12回なので、3人もしくは4人で一年間使っているという可能性もあるのかなと。そうするとやはり、佐々木委員が言ったような割引券の方がニーズがあるのではないかと思います。コミュニティバスに関しては料金が200円と結構安いので、ガソリン代をかけて行くよりもかなり安いなと思いました。よく見るのは、地域の方の軽自動車などに、スーパーの安い日などに皆で乗っていくというのはあるパターンだと思います。そういう人達にも、いくらかでも何か特典でもあればやってくれる人が増えるのではないかなと思いました。

○会長

時間も押し迫ってきましたが、もうひとつ、齊藤博委員に最後ご意見をお願いしながら市長のお話を伺いたと思います。防災面なども関係してくるのかと思うのですが、齊藤博委員、ご意見をお願いします。

○齊藤博委員

色々な意見を聞いてきましたけれども、どうして乗合タクシーの利用者が伸びないのかというと、やはり自由がきかないからではないでしょうか。好きな時間、好きな日にここへ行きたいと言っても、これを見ると週3回、そうなるとうちでも近所で行くという時に自分も連れて行ってほしいという形になるのではないかなと。やはりこれも難しいもので、あっちが良ければこっちがダメ、両方同じようにとはいえないと思いますが、佐々木委員が言ったとおり割引制度のようにすれば好きな時に行き来できるようになるのではないかなと思います。

○会長

ありがとうございました。委員の方々から伺った今までのお話では、手厚い公共交通はもっともですが、色々ところで線を引かないといけないというのが現状で、いくら話しても結論はなかなか求められないということで、最後、市長の方から総括的なお話をお伺いしながら会をしめたいと思います。

○大仙市長

今日は本当に色々と貴重なご意見をいただいたなと思っております。今日は7箇所目ということですが、現実的な良い意見が出たなと思っております。タクシーの件は私もなるほどと思って聴いていましたけれども、なぜそうならなかったのかというところは後で出てくるかとは思いますが、おそらく経費的な問題なのかと思います。いずれ、利用されてなんぼの世界で、利用されないようなシステムだと基本的にいらないということだと思っておりますので、同じお金をかけるのなら利用されるシステムをという大原則に立ち返りたいと思っております。先程私が例に出したNPOなどは、公共交通だけではなくコミュニティの維持といえますか、一番大事な部分を守るような要素もありますので、除雪の方も集落でやる福祉除雪の制度をつくりましたけれども、これからどんどん高齢者の家の除雪も雪降しも集落でやってあげるという世界になっていくのではないかと考えています。それが地域コミュニティの維持にもつながるということであえて申し上げました。乗合タクシーが地域を越えて動くかどうかというのも大きな課題かと思っておりますけれども、今日は本当に問題提起といえますか、大いに参考になるご意見が多かったと思っております。商店街の関係も避けて通れない大事な問題だということで、商工会と一緒に各地域の商店街10箇所を選ばせていただいて、こちら3年計画ですが、どういった取り組みが商店街や商店を持続・発展させることができるかということで取り組みを始めたところです。商工会の範ちゅうの商店街について、商店主の皆さんの気持ちもあると思っておりますけれども、何回か話をさせていただきながらまとめていきたいと思っております。また、商店街全体を考えることももちろん大事ですけれども、昨日の講演会では、流行っている一つの店を応援していくことも大事だということで、なるほどと思えました。いずれ商店街の振興ということで始めていますが、最終的には公共交通と連動する部分もあろうかと思っておりますので注意して取り組んでまいりたいと思っております。

最初に申し上げたとおり、今日は本当に実り多い意見やご指摘をいただいて大変ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。我々は支所を通しながら、今のお話も今後皆さんのアイデアを伝えるにも非常に短いパイプの中にいると思っております。今後もどんどんご意見を吸い上げながら、より良いものにしていただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。今日は貴重なお時間を大変ありがとうございました。

○まちづくり課長

本日はお忙しいところ、貴重なご意見をいただきありがとうございます。この公共交通の再構築につきましては、今回が初めての皆さんとの意見交換の場となりましたけれども、会長がおっしゃいましたとおり、今後も引き続き意見の交換をさせていた

だきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

また、「大仙市のふるさと納税返礼品」というパンフレットをお配りさせていただきました。こちらは、今年の10月に新たに返礼品として加えました商品を中心として作ったパンフレットになりまして、簡単なもので大変申し訳ございませんが説明させていただきます。

【資料に基づき、ふるさと納税について説明】

○会長

ありがとうございました。たまたま昨晚、さとふるを拝見したところでした。まだまだたくさんあるようでしたね。

大変長い時間ありがとうございました。それでは、本日の協議を全て終了させていただきます。お疲れ様でございました。

(午後5時10分 閉会)

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

齊 藤 博

佐々木 徹
